令和8年度 秋田県立視覚支援学校高等部専攻科 生徒募集案内

秋田県立視覚支援学校

〒010-1409 秋田県秋田市南ケ丘一丁目1番1号

電話(代表) 018-889-8571

FAX番号 018-889-8575

1 募集人員及び修業年限

	募集人員	修業年限
生活情報科	5 名	1 年
保健理療科	9 名	3 年
理 療 科	9 名	3 年

2 出願資格

本校の校長が本校の対象者と認め、かつ、次に該当する者

- (1) 次のいずれかの者
 - ①特別支援学校の高等部若しくは高等学校を卒業した者、又は令和8年3月卒業見込みの者 ただし、生活情報科については、学科の趣旨により、高等学校等の卒業を問わない。
 - ②学校教育法施行規則第150条の各号のいずれかに該当する者
- (2) 学校教育法施行令第22条の3に該当する者

(両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの)

3 出願手続き

次の書類を、秋田県立視覚支援学校長宛てに提出してください。

- (1) 入学願書(本校所定のもの)
- (2) 成績証明書(出身校で作成、厳封)

ただし、卒業後5年を経過している場合は卒業証明書(出身校で作成、厳封)でも可とします。 詳細は、教育相談の際にご確認ください。

(3) 眼科診断書(本校所定のもの)

眼科医を受診してください。

- ※現在学校に在籍している方は、在籍校の校長を経由して出願してください。
- ※入学願書の郵送による請求に当たっては、宛先を明記した封筒(角2号に180円分の切手貼付)を同封してお申し込みください。令和7年12月1日(月)から請求の受付をします。

4 入学願書等の提出期限

令和8年1月9日(金)から1月19日(月)正午まで必着 (ただし、土曜日、日曜日及び学校の休業日を除きます。)

※願書受付時間 午前9時から午後4時まで

※願書受付場所 本校事務室

できるだけお持ちください。郵送の場合は、提出期限にご注意ください。

5 志願先変更

令和8年1月29日(木)から2月10日(火)正午まで (ただし、土曜日、日曜日及び学校の休業日を除きます。) ※受付時間、受付場所は上記と同じです。

6 選 考

- (1)日 時 令和8年2月27日(金) 午前8時50分から正午まで
- (2) 受検場 秋田県立視覚支援学校(あきた総合支援エリア「かがやきの丘」内)
- (3)内容
 - ①専攻科生活情報科

【受検者面接、保護者面接】

②専攻科保健理療科及び専攻科理療科

【小論文、受検者面接、保護者面接】

(4) 日程 受付8:30~8:50

日程説明 8:50~9:00

生活情報科		保健理療科・理療科		保護者
9:10~12:00	受検者面接	9:10~10:00	小論文	$9:10\sim$ $12:00$
		10:10~12:00	受検者面接	保護者面接

(5) その他

受検者の状態に応じて受検方法等に配慮します。文字による筆記受検が不可能な場合や、視覚補助具等の使用などについては、教育相談の際にお申し出ください。

7 合格者発表

令和8年3月6日(金)午後1時

選考結果は、在籍校の校長及び保護者(受検者)宛てに通知します。また、合格者の受検番号の一覧を本校正面玄関に掲示するとともに、本校ホームページ上に掲載します。

8 その他

(1) 受検当日の携行品

受検票、筆記用具、屋内用シューズ

(2) 諸経費

受検のための費用はかかりません。学校納金(PTA会費、後援会費等)については、合格発表後に説明の機会を設けます。

(3) 寄宿舎

寄宿舎に入舎を希望する場合は、合格発表後に所定の手続きをとることになりますが、後日説明の機会を設けます。

(4) 受検当日の来校

受検者は、保護者同伴で、午前8時30分から午前8時50分までの間に来校してください。

(5) 教育相談等

受検希望者及び保護者は、事前に電話連絡の上、必ず学校参観、教育相談においでください。

※不明な点は、直接、秋田県立視覚支援学校(Tel 0 1 8 - 8 8 9 - 8 5 7 1) の担当(教頭 近江)までお問い合わせください。